

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会
平成 30 年度 第 8 回理事会 議事録

- 1.開催日時 平成 31 年 3 月 7 日 午後 6:30～午後 8:00
2.開催場所 東京大学工学部本郷キャンパス 14 号館 3 階 321 セミナー室
3.理事総数 13 名
4.出席者数 4 名（書面表決書 6）
出席者（山西哲郎、宇佐美彰朗、保原幸夫、池上孝則 敬称略）
書面表決書（前河洋一、鈴木良雄、森川貞夫、岩山海渡、小林均、比嘉正樹 敬称略）
5.議長選任 議長として山西哲郎氏が選出された。

6.議事の経過の概要および議決の結果

第 1 号議案 前回理事会（1 月 10 日開催分）議事録に関する件
保原氏から各理事に対し過日メールにて送信し、内容を確認していただいたが、特に疑義等がなかったため承認されたものとする旨報告があった。

第 2 号議案 議事録署名人の指名について
議事録署名人として宇佐美彰朗氏と保原幸夫氏が選出された。

第 3 号議案 第 9 回市民ランナー交流セミナーについて
保原氏より東京 2020 組織委員会に提出した実施報告書および収支実績について報告があった。

■実施報告書

参加者数：50 名（一般有料参加者：30 名、関係者：20 名）

マラソンの歴史および代表体験談については、来年のオリンピックを応援する上で興味深い内容だったという声も聞くことができた。

一方、将来に目を向けた時、世界は 2 時間切りに向けて挑戦しているのに対して、日本選手の育成についての日本陸連の姿勢については悲観的な意見が大多数だったことは否めなかった。

いずれにしても、市民レベルからの盛り上げがオリンピックのマラソンを盛り上げる力になるということ共有できたことは成果の一つであったと言える。

■収支実績

有料参加者想定が 60 名だったことに対し、実績は 30 名であったこと、および、当初 2 名の予定だった講師料が、コーディネーターも含め 4 名になったことで、約 6 万円の赤字決算となった。

第 4 号議案 フィリピンマラソン選手の支援活動について
保原氏より、状況および今後の支援体制等について報告があった。
メリー・ジョイ・タバル選手が 3 月 3 日(日)に来日したが、今回は日体大の寮が満室なので近隣にアパートを借りる必要があるため、現在、契約準備中である。入居可能になるまでは

日本人と結婚して東蒲田に在住している妹さん宅に滞在することになっている。
基本的には宇佐美氏が作成したプログラムに基づいてトレーニングをする事になっているが、まずは近日中に彼女の状態を確認してプログラムに反映させることになっている。
今回の目的は、5月26日(日)に開催するオタワマラソンでオリンピック参加標準記録を達成することである。したがって、今回の日本でのトレーニングは5月22日(水)までで、その後は東京オリンピックに向けて随時来日する予定である。
日体大の協力を得ながら、宇佐美、保原の両氏でトレーニング支援を行う。

第5号議案

2019メルボルンマラソンについて

保原氏より、検討の結果、本年度も継続したい旨報告があり、承認された。
大会本部のIMGおよび観光局とは契約条件について引き続き折衝中ではあるが、参加予定者や現地在住の日本人からの継続要望も多く、現地在住の日本人の方からはボランティアチームを作って協力していただけることになったので、参加者増加による収入増を期待するとともに、考えられる経費削減策の遂行による赤字解消を前提に今年も継続することになった。
4月1日(月)の募集開始を目標に、ウェブサイトの更新、エントリーサイトの準備を進めていく。

第6号議案

来年度の協会運営について

■役員改選および主たる事務所の移転について

3月31日任期満了に伴う、次期(2019年4月1日~2021年3月31日)役員を選任について審議を行った。

山西理事長に対して役員辞退の申し出はなかったため、全役員にあと2年継続して頂くことになった。

なお、理事長には山西哲郎氏、副理事長には佐藤文宏氏、宇佐美彰朗氏、専務理事には保原幸夫氏が選任され、被選任者はいずれもその就任を承諾した。

【JSIE (NPO 法人日本市民スポーツ海外交流協会) 役員 (敬称略)】

理事	再任	山西	哲郎 (理事長)
理事	再任	佐藤	文宏 (副理事長)
理事	再任	宇佐美	彰朗 (副理事長)
理事	再任	保原	幸夫 (専務理事)
理事	再任	鈴木	良雄
理事	再任	岩山	海渡
理事	再任	森川	貞夫
理事	再任	前河	洋一
理事	再任	比嘉	正樹
理事	再任	黒田	伸
理事	再任	小林	均
理事	再任	池上	孝則
理事	再任	高橋	慎一

監事 再任 中村 宏
監事 再任 真島 由香

また、主たる事務所を平成 31 年 4 月 1 日に東京都新宿区百人町三丁目 1-6 西戸山タワー
ハウムズ地下 1 階に移転することについても満場一致で承認された。

■運営資金について

メルボルンマラソンおよび市民ランナー交流セミナーの赤字が思ったより大きかったので、
内部留保（正味財産）は 10 万円を切った。また、年会費の未納入が 7 万 5 千円あるので
収益事業に係わる法人住民税 7 万円を支払えない状況になった。

当面は、年会費未収金の納入をお願いして運営資金の確保に努めるが、当面は理事会開催
回数を必要最小限にするなどして経費削減を図ることにする。

また、NPO 本来の基本的な収入である寄附金がゼロであることが、当協会の大きな弱点
であることを踏まえ、寄附金の獲得を主要課題の一つにすることになった。

■事業計画について

運営資金の確保の目処が付くまでは、基本的に継続事業のみとし、新規事業は見合わせるこ
とになった。

第 7 号議案 その他

■2019 アラフラゲームズについて

昨年末にスポーツ庁から対象団体に案内の手紙を出したが、現時点で参加希望は全くない
ということである。したがって、今回のアラフラゲームズに関しての窓口業務はなしとなった。
オーストラリアの NT 政府にはその旨を連絡した。

■次回理事会について

次回理事会の主要議題は平成 30 年度の事業報告書および翌年度の事業計画についてに
なるので、年次総会に先駆けて行うこととし、例年通り 6 月上旬に行うことにする。

日程が確定したら、あらためて案内を出すことにする。

以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後 8 時 00 分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

平成 31 年 3 月 7 日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議 長

小西哲郎



議事録署名人

宇佐美彰朗



議事録署名人

保原幸夫

